

社会課題は複雑化・多様化。暮らしの中から生じる課題の解決のために…

- まずは **関心** 一人ひとりの身近な地域への関心
- ともに **まなぶ** 他者との交流・体験・活動から学ぶ
- そして **もちよる** そこから生まれる仲間・知恵・工夫をもちよる ことが大切



一人ひとりが「ジブンゴト」として関わることで、

めざすのは

**ともに取り組み、より良い地域を築いていける社会**

づくり



そのために、

それぞれの持つ力が発揮される地域環境をつくっていく

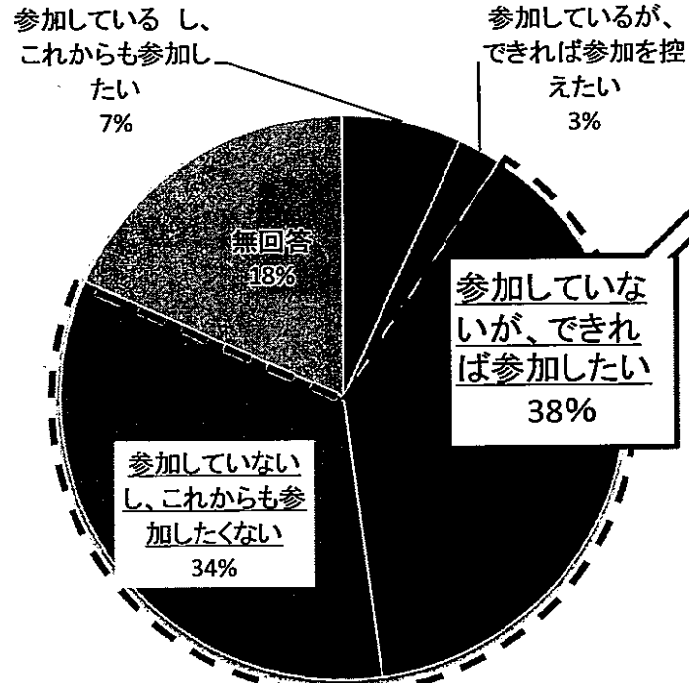


それにふさわしい、

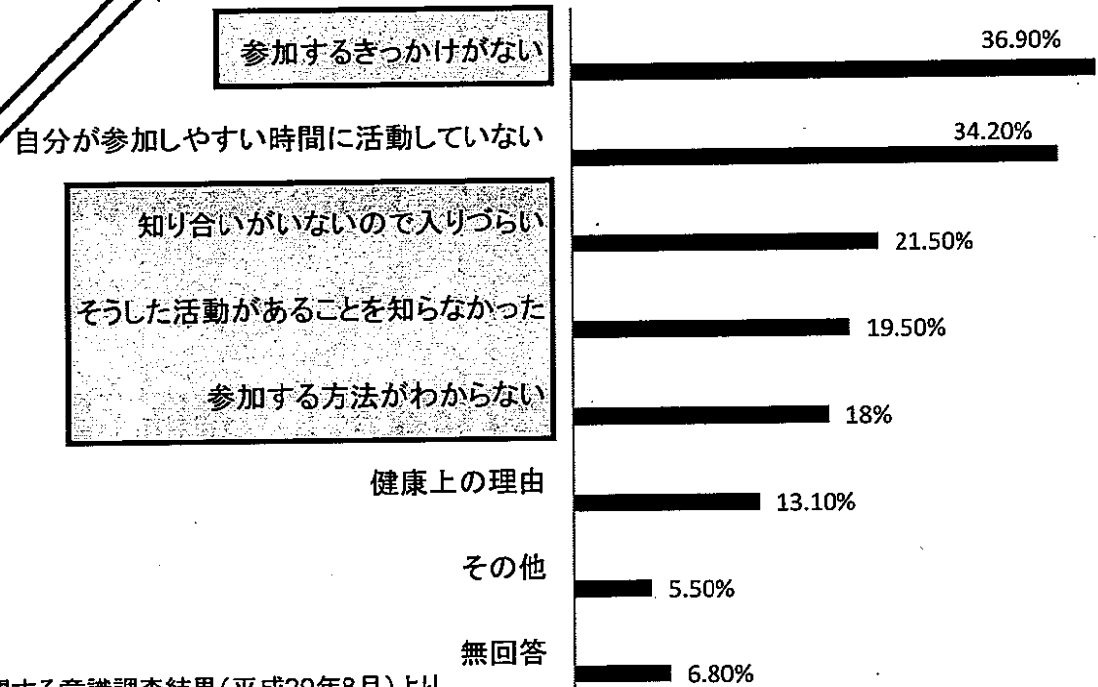
市としての「体制づくり」と「職員の行動変容」に取り組んでいます

# まちづくりに関するデータ

## あなたは地域の活動に参加していますか。



## 「参加していないが、できれば参加したい」と回答した人が参加していない理由



尼崎市まちづくりに関する意識調査結果(平成29年8月)より

- ・地域活動に参加していない人の半数以上は「できれば参加したい」という意向
- ・参加していない理由は「きっかけがない」が最多

地域の課題や活動について、  
知り、学ぶ機会があれば、活動に参加する人が  
増える可能性があるのでは…



地域振興体制の再構築の取組は、特に

まだ地域活動に参加していないが、

「できれば参加したい」

と考えている人たち

が、参加しやすくなるような環境づくりを進めていこうとするものです。

あわせて、すでに活動している方々のネットワークを強めるとともに、広げていこうとするものです

# 目指す姿

参加し  
やすい

学びや活動、交流の  
機会がたくさんある！

地域への関心  
UP！



- ・地域への関心や課題意識が持てるきっかけづくり
- ・知り合いができるきっかけづくり
- ・「ジブンゴト」としての気づき

「私の学び」だけでなく、  
「私たちの学び」への広がり

学びと活動が循環



- ・「ひとりの学び」から「身近な人との学び」へ
- ・地域課題の共有などを通じた地域活動のきっかけづくり
- ・活動を通じた学びの深まり

学びや活動をきっかけ  
としたつながりづくり

個人や各種団体、行政間の

顔の見える  
関係づくり



- ・互いの思いや得意、不得意を知りあう
- ・互いの得意を生かし、不得意をカバーしあえる関係づくり

それぞれの活動、互いの強  
みを生かした協働の活動

地域の課題解決や  
魅力向上へ

- ・それぞれの活動を互いに応援
- ・必要に応じた協働の取組
- ・関わる人が増えていく

## 取組の内容(手法)

### ■施設や行政の組織を再編し、充実させる

- ・地域振興と公民館機能をともに備える組織設置
- ・生涯学習プラザの設置



学びや活動の循環・充実

### ■市職員の意識や行動を変える

- ・地域の会議等への参加、課題把握や関係づくり
- ・まちづくりに関わる様々な主体の「つなぎ」役
- ・職員研修や人事評価の見直し

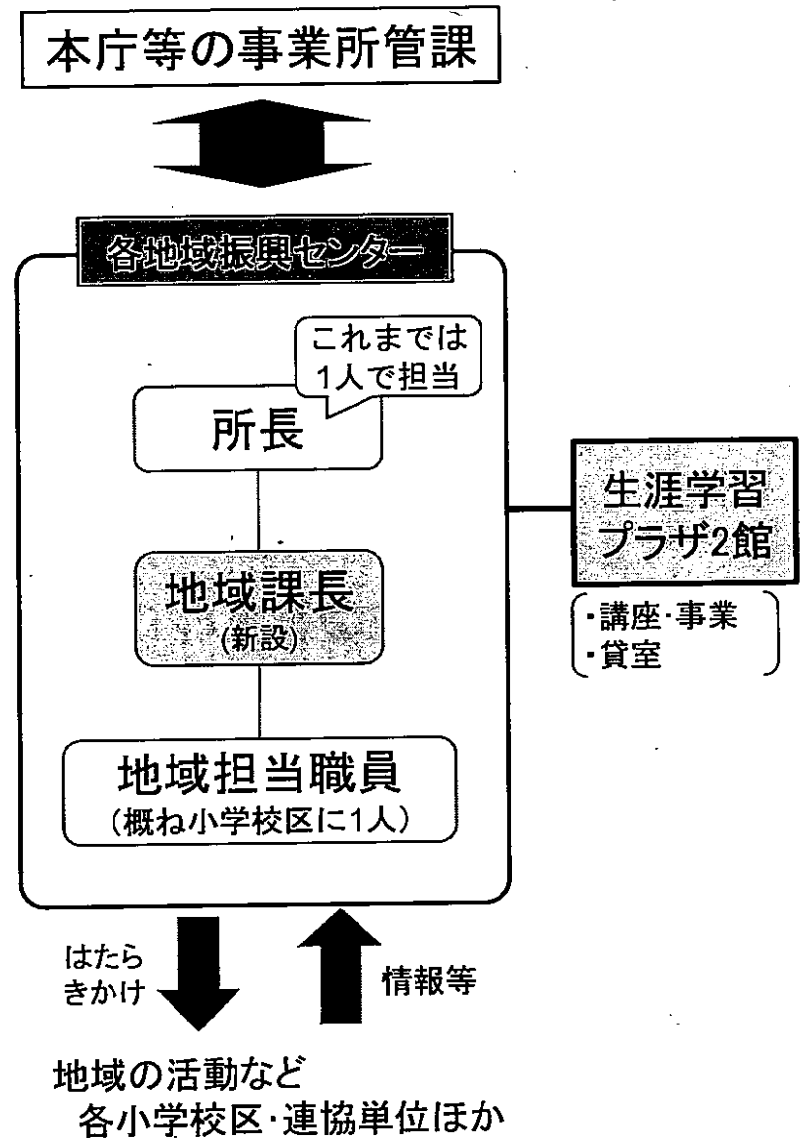
### ■地域を良くするための主体的な活動が広がるような環境を整える

# 地域振興機能と公民館機能とともに備える組織

○これまでの地域振興センターと公民館を一体の組織とする

○地域課長の新設により、講座等の企画立案や本庁等との調整での体制を強化

○地域担当職員の配置により、市民とつながり、情報収集、整理・共有、企画、発信等を行う



# 地域とともにある職員の育成

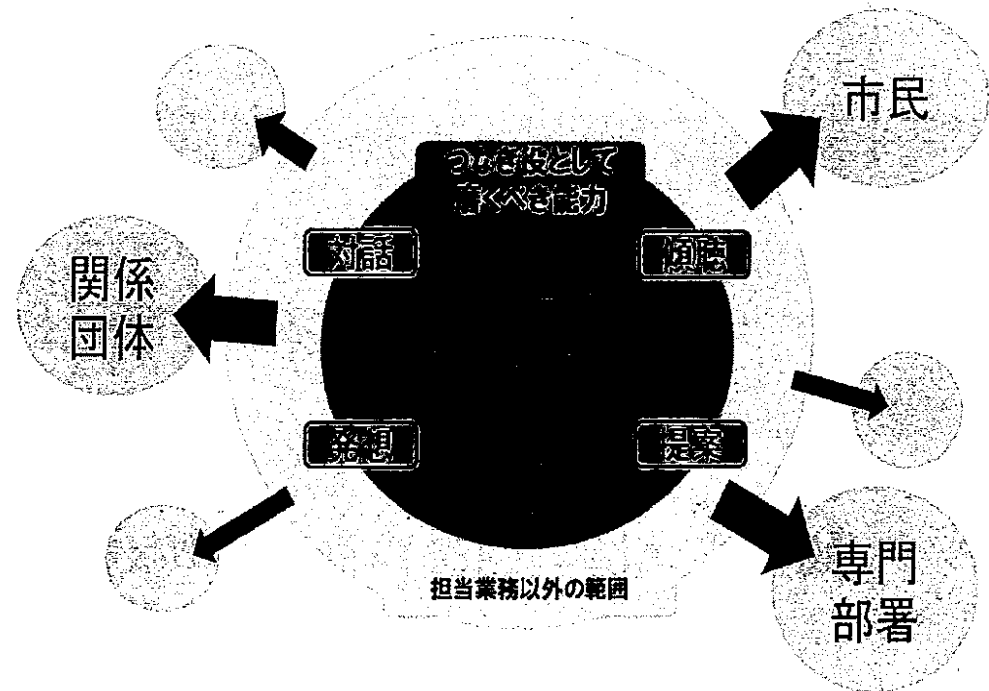
## 地域で育ち、経験を活かす職員

- 市民とともに考え、行動する中、必要な能力を磨く
- 地域活動を知り、活動されている方々との関係性を紡ぎ、つないでいけるよう経験を積む
- 異動後も、地域での経験を活かす
- 本庁等の職員は、各部署が持つ専門性がより地域に活かされるよう努める

## 人事評価や研修体系の見直し

- 市民活動から学んだり、活動されている方々とのつながりが生まれたりするような機会づくりなど、研修内容を工夫

多様な主体とのつながりを持ち、つないでいける職員(イメージ)



# 生涯学習プラザの概要

これまでの地区会館と公民館を、原則、同じ機能を持つ施設として新たに位置づける

(設置根拠：尼崎市立生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例)

## 設置目的

市民が生涯にわたって、教養の向上等を図るとともに、相互に協力して、学びを活かした活動をしていくことができるように、

生涯学習の拠点 及び 自治のまちづくりを支える拠点 として設置

## —主な変更点—

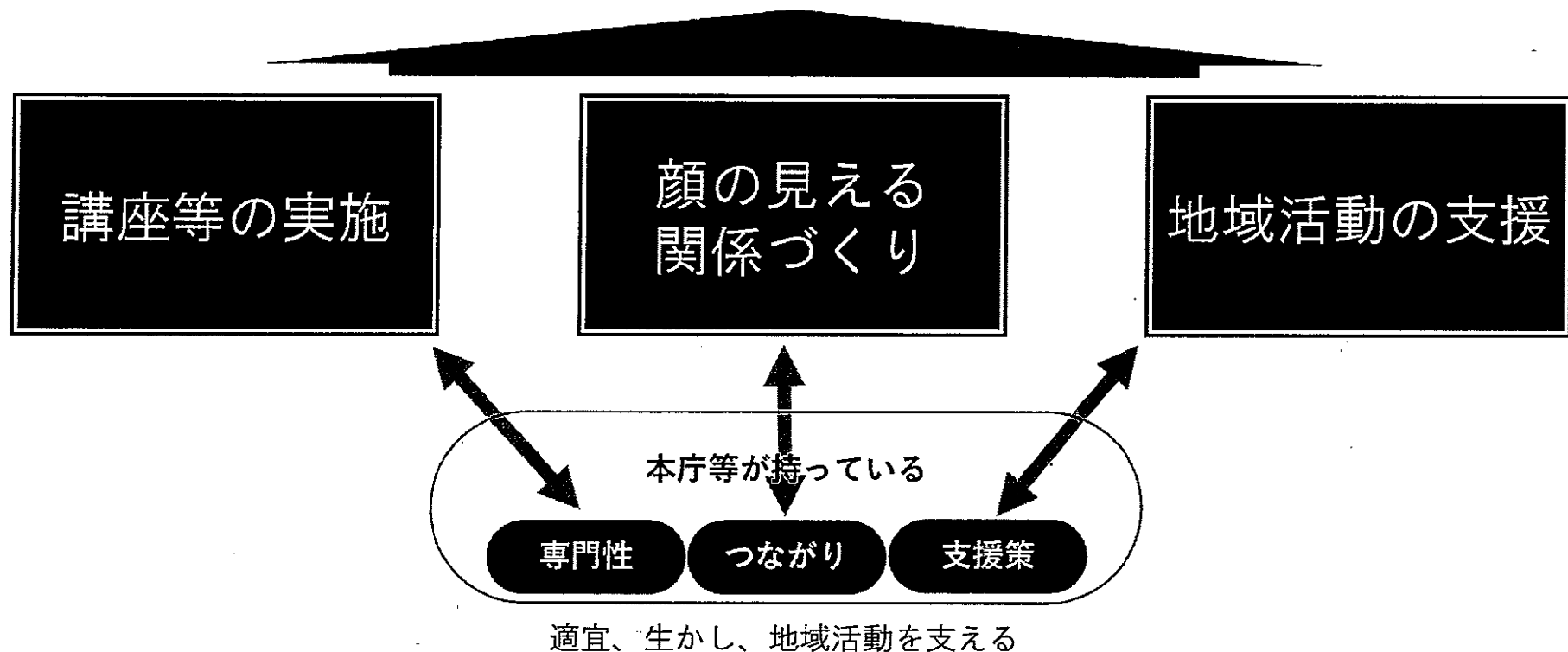
	生涯学習プラザ	(従来) 6地区会館	(従来) 6公民館
運営方法	窓口等は指定管理者 事業実施は直営	指定管理者	直営
利用制限	可能な限り、制限をなくす	営利関係の利用	政治や宗教、営利関係の利用
事業実施	これまでの公民館事業の継承 地域での課題解決や魅力向上 の活動支援につながるよう内 容充実	指定管理者による自主事業 (利用率の向上が主眼)	教育基本法や社会教育法の趣 旨を踏まえた事業



# あらたな地域振興センター・生涯学習プラザの主な取組

目指す地域社会

一人ひとりが改めて、身近な地域や社会に関心を持ち、  
他者との交流や、様々な体験・活動から学び、  
そこから生まれる仲間や知恵、工夫により、  
地域の課題解決や魅力向上にともに取り組んでいくことで、  
より良い地域を築いていける社会



# 地域の課題解決等に向けて

I 地域発意の取組が  
広がる環境づくり

## 地域における 課題解決等の取組

### 地域

①職員が一定の地域を  
担当し、様々な場に参加

②現状の把握  
関係づくり

II 地域を支える  
新たな体制づくり

⑤-1 協力・参加  
の呼びかけ

⑤-2 課題への  
関心を広げる

⑦ 取組・人材  
育成の支援

⑥人材、新たな活動、  
また、さらなる課題  
の発見・共有

地域とともに  
課題解決等

支援

### 地域の行政組織 (地域振興センター)

③組織全体で共有・取組の検討

社会福祉協議会

各種団体・組織

学校等

お互いの取組、人材  
を含む地域の資源、  
課題等の共有

④連携

地域との窓口/課題を含め情報共有・発信

学びの手法

生涯学習プラザ

III 地域とともにある  
職員づくり

⑤-3 地域だけで解決が  
難しい課題をつなぐ

⑤-4 本庁の取組  
の共有・発信

職員の行動変容

全市的な  
行政による取組

### 本庁・専門部署

④連携